

原子力委員会
原子力防護専門部会（第14回）
議事要旨

1. 日 時 平成21年4月16日（木）10時00分～12時40分

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 4階 共用第2特別会議室

3. 出席者

委員：内藤部会長、青山委員、伊藤委員、川上委員、衣笠委員、
交告委員、東嶋委員、中込委員、山本委員

原子力委員：近藤原子力委員長、田中原子力委員長代理

事務局：土橋参事官、淵上企画官他

4. 議 題

IAEA原子力防護シリーズの検討状況について

5. 議事概要

事務局より原子力防護シリーズとして刊行予定の基本文書及び3つの勧告文書の検討状況について説明がなされ、その後、質疑応答が行なわれた。主な意見の概要は以下のとおりである。

- ・ IAEA基本文書や3勧告文書の内容を取り入れるに当たっては、原文の英語と邦訳された内容とで趣旨が異なるようにすべき。
- ・ 改訂されるINFCIRC/225を日本の現状を克服するためのガイダンスとして使うことも出来るのではないか。
- ・ IAEA基本文書や3勧告文書自体は拘束力を持たなくても、条約のレビューに当該文書が使用されれば結果として拘束力を持つことになることを念頭に置くべき。
- ・ IAEAの基本文書と3勧告文書のそれぞれの間で用語の定義は整合性が取られるべきである。

- ・「責任」、「役割」、「義務」という用語を用いる場合には、誰に対する責任なのかを明確にすべきである。

また、今後の部会の検討の進め方について、I A E Aにおける4つの文書の検討状況を踏まえつつ、I A E Aの文書の取りまとめ時期に遅れることなく、我が国の基本的考え方をまとめる準備をとの方針が示された。

以 上